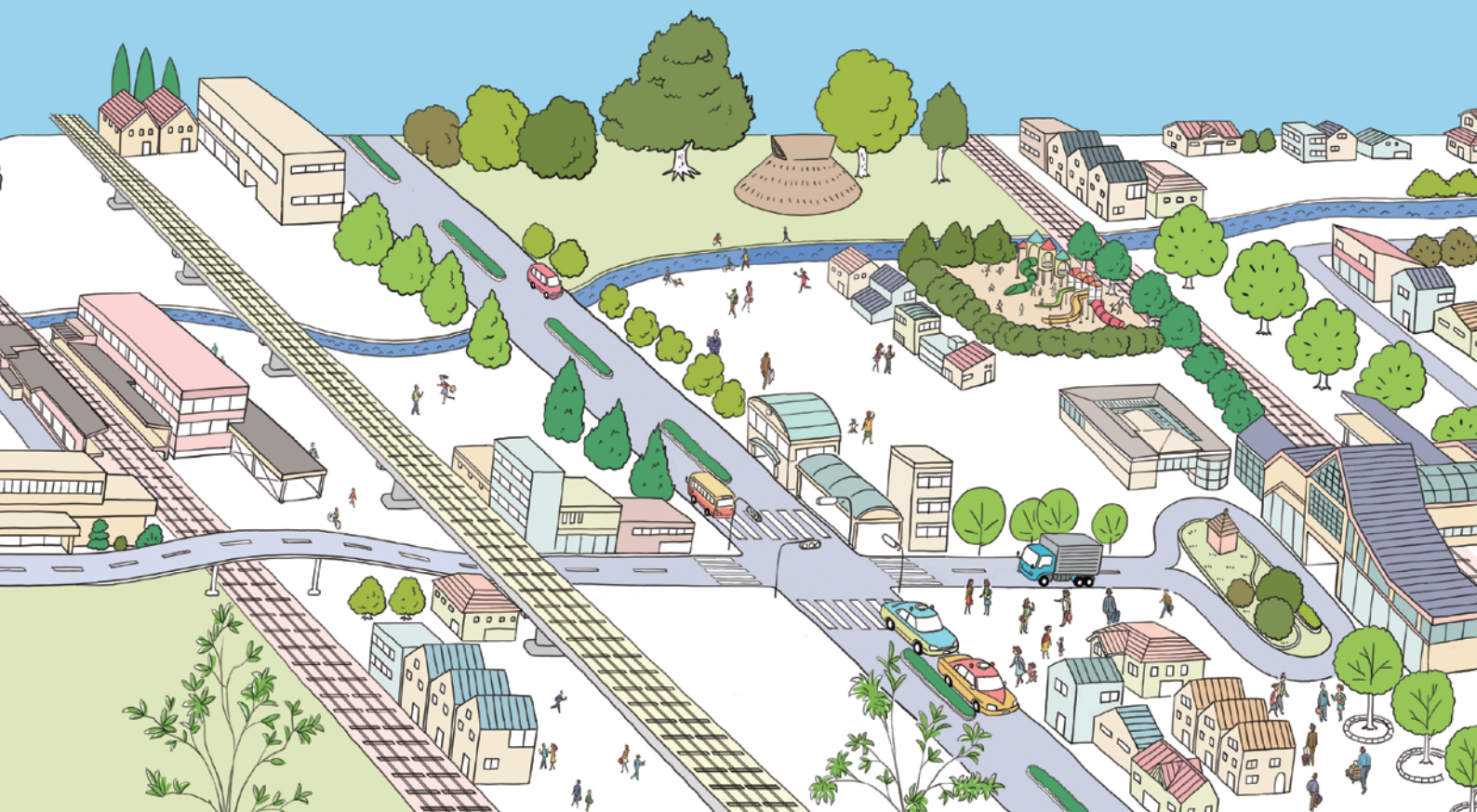


第5次

播磨町 総合計画

概要版

令和3年度～令和12年度
(2021～2030)



1 総合計画とは

町政運営における最上位の計画

総合計画は、町政運営の根幹となるまちの将来像を描き、その実現に向けてどのように取り組んでいくかを示した計画です。まちづくりを進めていくための道しるべとも言えます。

福祉、教育、環境、都市基盤、産業など幅広い範囲を対象としているので、みなさんの暮らしにも深く関わりがある計画です。

何のために作るの？

近年、全国的な少子高齢化の進行や全国各地における自然災害の発生、情報通信技術の進展など、社会情勢は大きく変化しています。

こうした時代の流れや地域の課題に的確に対応し、将来を担う子どもたちをはじめ、地域のすべての人が播磨町に住んで良かったと思えるように、持続可能なまちづくり、安全・安心なまちづくり、共生社会のまちづくりの実現に向けてより一層取り組むことが求められています。

そこで、このたび播磨町が持続可能なまちとして発展していくため、めざすべき目標と進むべき方向性を定め、新たな総合計画を策定しました。

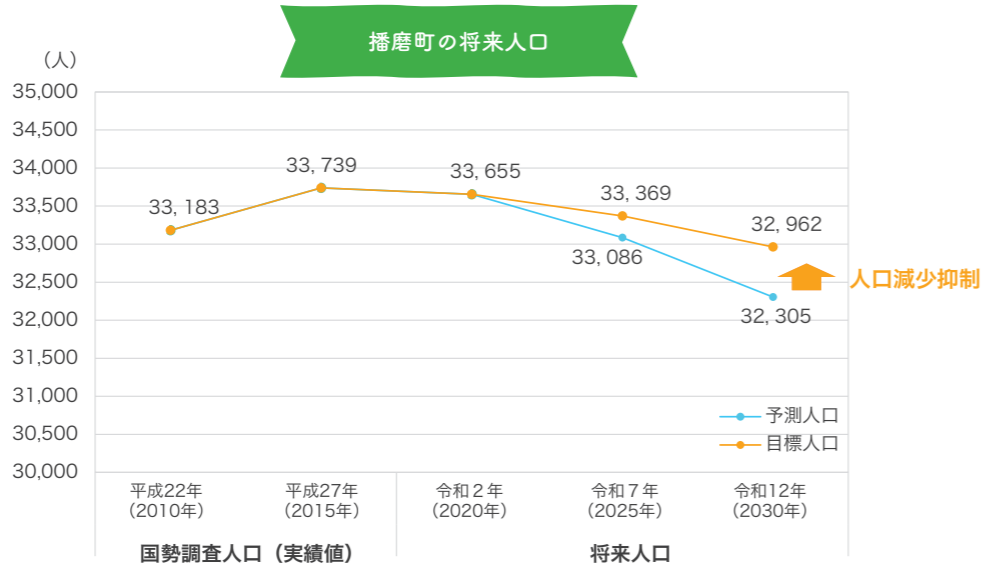
2 播磨町の人口

国勢調査による本町の総人口は、平成7（1995）年以降ほぼ横ばいで、平成27（2015）年では33,739人となっています。

全国的な少子高齢化や人口減少を背景に、本町の将来人口についても、人口減少対策を何もしなかった場合、令和12（2030）年には32,305人程度にまで減少することが想定されます。

このような状況の中、本町ではまちの魅力や定住環境の向上等を図る人口減少対策に取り組み、目標人口として令和12（2030）年には約33,000人規模を維持することをめざします。

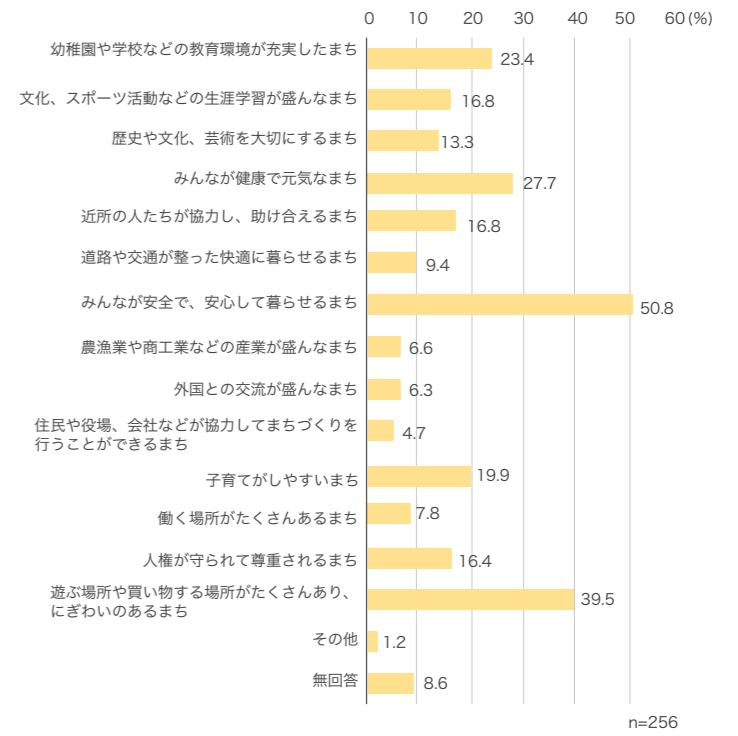
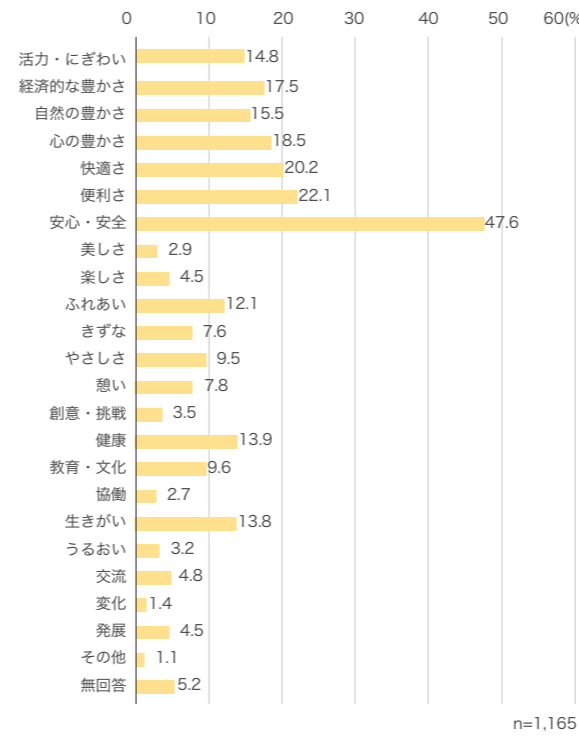
将来人口



※国立社会保障・人口問題研究所の推計や平成27年以降の本町の人口動向に基づき推計

めざすべきまちのイメージを聞きました

播磨町がめざすべき姿は、住民、中学生ともに「安全・安心なまち」がトップ



今後、めざしてゆくべき播磨町の姿 (住民アンケート調査)

播磨町が将来なりたいまち (中学生アンケート調査)

3 計画の構成と期間

計画は、基本構想、基本計画で構成されています。基本構想は、播磨町がめざす将来像を明らかにし、その実現に向けた基本的な政策・方向性を示しています。基本計画は、基本構想を踏まえ、まちづくり分野ごとのビジョンと目標を明らかにしています。

また、町が行う様々な事業を具体的に示す実施計画や、人口対策に関する取り組みをまとめた総合戦略がこれらの推進を支えます。

| 令和3年度(2021) | 令和4年度(2022) | 令和5年度(2023) | 令和6年度(2024) | 令和7年度(2025) | 令和8年度(2026) | 令和9年度(2027) | 令和10年度(2028) | 令和11年度(2029) | 令和12年度(2030) |
|----------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------------------------|-------------|--------------|--------------|--------------|
| 基本構想(10年間) | | | | | | | | | |
| 前期基本計画(5年間) | | | | | 後期基本計画(5年間) | | | | |
| 第2期播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略(5年間) | | | | | 第3期播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略(5年間) | | | | |



4 播磨町の将来像

将来像

いいとこいっぱい！
笑顔いっぱい！
みんなで作るふるさと はりま

将来像は、播磨町の10年後がこんなふうになりたいと願うまちの姿です。
将来像のイメージは次のとおりです。

日々の暮らしを快適で
便利に過ごすことが
できるまち

暮らしを支える都市基盤が便利で
利用しやすくなり、活力ある産業と身
近な自然を感じながら、笑顔で快適
に暮らしています。

いつでも安心して
暮らせるまち

地域で支え合うことができるま
ちで、子どもから高齢者まで安
心して健やかに暮らせるまちに
なっています。

心安らぐふるさと
として、いつまでも
愛し、誇りに思えるまち

播磨町に関わるすべての人に「ふるさと」
として愛されています。恵まれた風土と
歴史に愛情と誇りを持ち、一人ひとりが
自分らしくいきいきと過ごしています。



5 新しい計画のポイント

「第2期播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体的な計画

総合戦略は、第5次播磨町総合計画の将来像の実現に向け、人口政策の面からその目標や方向性を明らかにする計画です。「第2期播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は人口政策を戦略的に進めるために「戦略プロジェクト」と位置付け、総合計画と一体的な計画として内包されるものとなりました。

「第2期播磨町まち・ひと・しごと
創生総合戦略」の目標人口

令和7
(2025)
年

33,369 人規模

基本目標1
結婚・出産・子育ての
希望をかなえる
環境を創る

- ① 子育てしやすい環境づくり
- ② 子育てを多世代が支援するしくみづくり
- ③ 次世代を担う子どもへの教育の充実

基本目標2
安全・安心に暮らせる
「まち」を創る

- ① 安全・安心対策の充実したまち
- ② 健康で生きがいを持って暮らせるまち

基本目標3
資源を活かした産業の
振興で「しごと」を
創る

- ① 町の産業を活かし、就業の場を見出す
- ② 地域経済の維持・活性化
- ③ 事業のイノベーションや新事業の創出
- ④ 女性の社会進出や誰もが働きやすい環境整備を支援

基本目標4
魅力を伝え、「ひと」の
交流・移住・定住の
流れを創る

- ① 町の魅力を積極的に発信する
- ② 地域コミュニティの活性化
- ③ 郷土愛を育む教育の実践

SDGsの達成に向けた取り組み推進



SDGsとは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称。2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに達成する国際社会の共通目標であり、「誰一人取り残さない」持続可能な社会を実現するための17のゴール(目標)とその下位目標である169のターゲットで構成されています。

第5次播磨町総合計画に位置づけたまちづくり分野では、持続可能なまちづくりに向け、計画に掲げる施策とSDGsの17の目標を紐づけ、施策の推進により、SDGsの達成を図っていきます。

6 体系図

基本政策

1 誰もが安心して安全に暮らせるふるさと



方向性 1 安心して暮らせるまちへ 保健 福祉

すべての住民が地域や家庭で、生きがいを持って、健やかで安心して暮らせる、ふれあいのあるまちをめざします。少子高齢化が進行する中で、複合化・複雑化する地域課題を住民一人ひとりが「我が事」として捉え、お互いに支え合いながら暮らすことができる地域共生社会をめざします。安心して子どもを産み育て、生涯を通じて健康でいきいきと暮らすことができるよう、保健・医療・福祉が連携したまちをめざします。

方向性 2 安全に暮らせるまちへ 防災 防犯

様々な災害から住民の生命と財産を守るため、消防・防災体制の充実を図るとともに、防災・減災対策に取り組み、災害に強い強靱なまちをめざします。交通安全や防犯対策、消費者対策の充実に取り組み、誰もが安心して安全に日々の暮らしを送ることができるまちを創ります。

関連する SDGs のゴール

まちづくり分野



- 1 地域福祉の充実
- 2 健康づくりの推進と地域医療体制の充実
- 3 子育て支援の充実
- 4 高齢者福祉の充実
- 5 障がい者福祉の充実
- 6 健全な保険制度の運営



- 1 消防・防災体制の強化
- 2 防犯対策の充実
- 3 消費者安全の推進
- 4 交通安全対策の充実

基本政策

2 身近な自然環境と快適な住環境が調和したふるさと



方向性 1 うるおいのあるまちへ 都市基盤 住環境

住民の快適で便利な生活や、行き交う人々の交流やビジネス・産業活動を支える都市基盤・インフラが適切に維持・整備されたまちをめざします。秩序ある適切な土地利用を図るとともに、住民の暮らしをより快適で便利なものにし、自然と調和のとれた魅力あふれる住環境の創出をめざします。身近な自然環境を守り、循環型社会の形成により環境と調和したうるおいある暮らしを実現できるまちをめざします。

方向性 2 活力のあるまちへ 産業 就業

住民の暮らしを支え、まちの活力やにぎわいの源となる産業の一層の活性化を通じて、播磨町に暮らし、働き、行き交うすべての人が、豊かさを実感できるまちをめざします。播磨臨海工業地域の一角を占める臨海部に集積した工業のほか、地域特性を活かした農漁業や商業の活性化を図るとともに、地域資源を活かした魅力ある新たな産業の創出・育成をめざします。



- 1 市街地の整備
- 2 公共交通の維持・確保
- 3 道路・交通ネットワークの維持・整備
- 4 上・下水道の整備
- 5 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
- 6 公園緑地と水辺環境の保全
- 7 生活環境の向上
- 8 ごみの減量・リサイクル活動の推進



- 1 農漁業の振興
- 2 商工業の振興

基本政策

3 多様な個性と夢をみんなでつなぐふるさと



方向性 1 人を育むまちへ 教育 文化

次代を担う子どもたちが、人と人とのふれあいを通じて、豊かな心と「ふるさと はりま」への郷土愛を育むため、家庭・学校・地域の一層の連携を図るとともに、自ら考え行動できる自主性を育て、自立できる教育を推進します。住民一人ひとりが生涯を通じて主体的に学ぶことのできる環境を整え、誰もが生きがいを持って暮らせるよう、文化・スポーツ・レクリエーションなど生涯学習を推進するとともに、貴重な歴史・文化遺産の保存と活用を推進します。すべての住民の人権が尊重され、多様な文化や価値観など、互いの個性を認め合うことができるまちをめざします。

方向性 2 人がつながるまちへ 協働 行政

住民や地域団体、事業者など多様な主体が自発的にまちづくりや地域活動に参加し、それぞれの役割と責任を果たすことができる協働のまちづくりを進めます。地域コミュニティの育成・活性化を図り、地域に応じた身近なまちづくりの展開を進めます。住民にとっての「ふるさと はりま」がいつまでもふるさととしてあり続けるように、効率的で健全な行政運営を進め、持続可能なまちをめざします。



- 1 子どもたちの学びの充実
- 2 生涯学習の充実
- 3 歴史・文化遺産の保存と活用
- 4 多文化共生・人権教育の推進



- 1 地域活動の活性化と住民協働の推進
- 2 健全な行財政運営

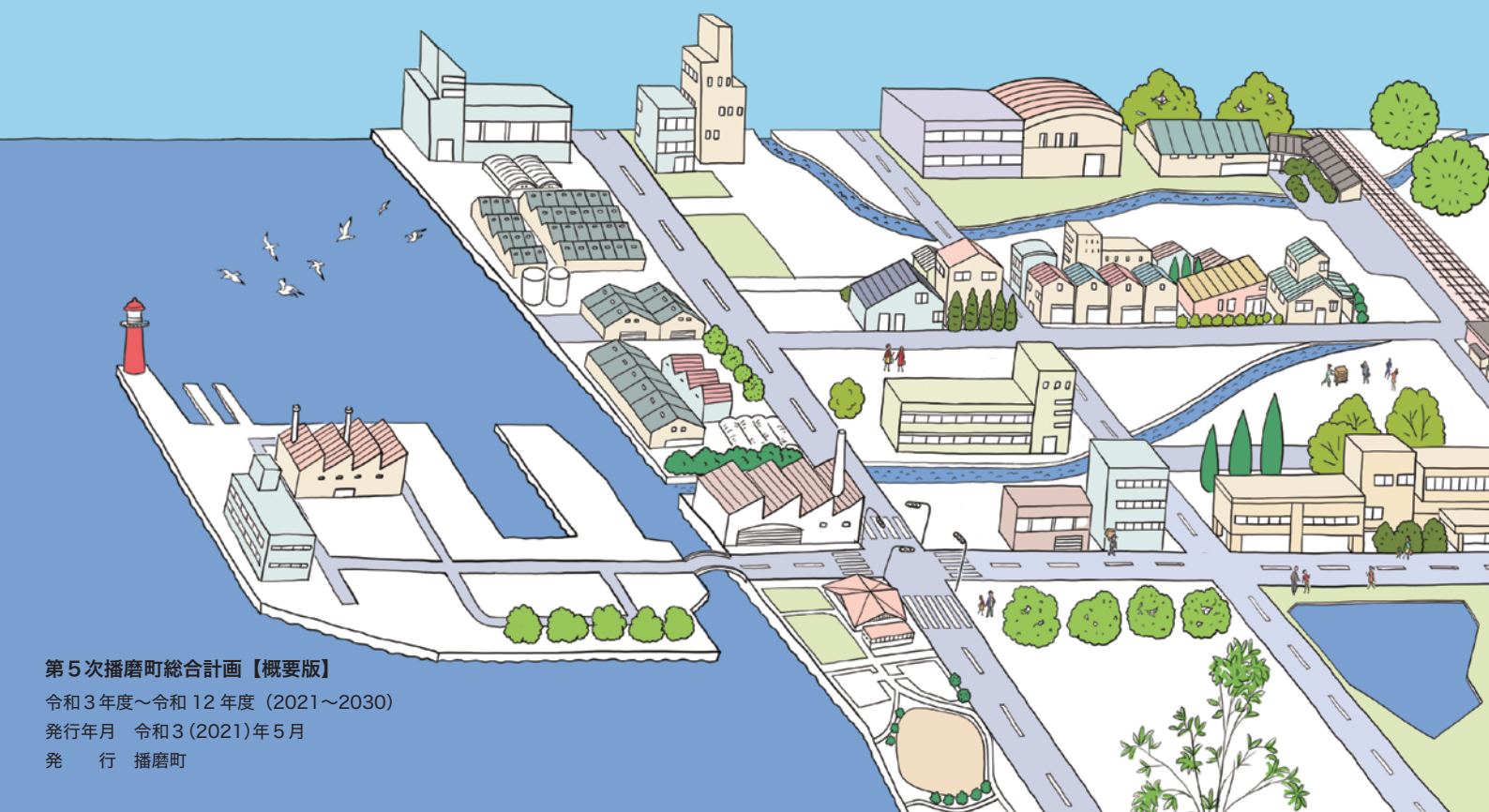
戦略プロジェクト
(第2期播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略)

- 基本目標 1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る
- 基本目標 2 安全・安心に暮らせる「まち」を創る
- 基本目標 3 資源を活かした産業の振興で「しごと」を創る
- 基本目標 4 魅力を伝え、「ひと」の交流・移住・定住の流れを創る

いいとこいっぱい！

笑顔いっぱい！

みんなでつくるふるさとほりま



第5次播磨町総合計画【概要版】

令和3年度～令和12年度（2021～2030）

発行年月 令和3（2021）年5月

発行 播磨町